

■地域活用要件について

	対 象	施行日	要 件
自家消費型	小規模太陽光発電 (10kW～50kW)	2020年4月	次の①、②の両方を満たすこと ①自家消費率 30%以上 ②災害時活用 災害時のブラックスタートが可能であることを前提に、給電用コンセントを有すること  ※営農型太陽光発電の取扱い 自家消費を行わない案件（10年間の農地転用が認められる案件）であっても、災害時の活用が可能であれば認める
	小規模地熱発電 (2,000kW未満)  小水力発電 (1,000kW未満)  バイオマス発電 (10,000kW未満)	未定	今後検討
地域一体型	事業用太陽光発電 (50kW以上)	未定	今後検討
	小規模地熱発電 (2,000kW未満)  小水力発電 (1,000kW未満)  バイオマス発電 (10,000kW未満)	2022年4月 (2020年・2021 年は推奨事項)	次の①～④のいずれかを満たすこと ①災害時（停電時）の電気の活用 地方自治体の防災計画等（ハザードマップや個別協定を含む）に位置付けられていること ②地域マイクログリッド 将来的に方法が確立した時点で要件とする ③災害時（停電時）の熱利用 地方自治体の防災計画等（ハザードマップや個別協定を含む）に位置付けられていること ④地域が自ら取り組む再エネ発電事業 ・地方自治体が自ら実施する再エネ発電事業 ・地方自治体が直接出資する再エネ発電事業 ・その他の類型は引き続き検討  ※地域からのインプット要件（バイオマス発電のみ） 栽培工程・加工工程に係るGHG排出削減計画の量を最小限に留めていることを第三者認証で確認することを検討